

地方  
初開催！

# いけんひろば in 北九州



## 市内外からこども・若者が集まります！

このたび、こども家庭庁が実施する「こども・若者から意見を聴取する機会（通称：いけんひろば）」が、北九州市で開催されることとなりました。「いけんひろば」の開催は、これまで、東京や大阪など大都市に限定されており、地方では今回の北九州市が「初開催」となります。当日は、市内外からこども・若者(小学生～20代、約20名)が集まり、テーマについて意見交換を行います。

つきましては、市民の皆様にごこの取組を広く知っていただくため、ぜひ取材方よろしくお願いたします。

### 記

1 日時 令和6年12月26日（木）13時00分～15時00分

※取材可能時間は、

- ① 冒頭（13時00分～13時10分頃）、
- ② 意見交換（14時00分～15時00分頃）
- ③ 個別取材（～15時15分頃まで）

※全体スケジュールは別紙をご参照ください。

様々な年代のこども・  
若者が集まります



2 場所 北九州市立子ども図書館 大研修室  
(〒803-0813 北九州市小倉北区域内4番1号)

3 概要 「こども・若者が社会に参画し、意見を表明していると実感できるようになるには？」というテーマで、「いけんひろば」を実施します。

(対象) こども・若者 (小学生～20代、約20名)

(その他) 本テーマについては、別途オンライン・アンケートでも意見聴取を行います。

### 4 取材方法

(1) 取材いただける場合は、**別紙：こども家庭庁貼り出し資料**をご確認いただき、事前登録をお願いします。

(2) 冒頭の取材は12時40分までに、14時00分からの意見交換の取材は13時45分までに「北九州市立子ども図書館 地下1階 エレベーターホール」に集合してください。

(3) その他、取材にあたっては、係員の指示に従ってください。

#### 【問合せ先】

子ども家庭局総務企画課 村上(課長)、島田(係長)

TEL:093-582-2280

令和6年12月20日

こども家庭庁

こども家庭庁メーリングリストへ公表

## 北九州市における「いけんひろば」の開催について (こども・若者意見反映推進事業)

こども家庭庁では、こども・若者から意見を聴取し、国の政策に反映する取組（こども・若者意見反映推進事業。通称：こども若者★いけんぷらす）を実施しており、この運営には、中学生から20代のこども・若者（「みんなのパートナー ぽんぱー」）も参画しています。この度、上記事業として、こども若者から意見を聴取する機会（通称：「いけんひろば」）をぽんぱーが企画し、下記のとおり行うこととしましたので、お知らせいたします。

### 記

- 日時：令和6年12月26日（木）13時00分～15時00分  
（※全体スケジュールは別紙参照）  
（※取材可能時間は、冒頭（13時00分～13時10分頃）及び意見交換（14時00分～15時00分頃）、個別取材（～15時15分頃まで））
- 場所：北九州市立子ども図書館 大研修室  
（〒803-0813 北九州市小倉北区内4番1号）
- 概要：「こども・若者が社会に参画し、意見を表明していると実感できるようになるには？」というテーマで、いけんひろばを実施します。  
対象：ぷらすメンバー全年代（小学生～20代）  
その他：本テーマについては、別途オンライン・アンケートでも意見聴取を行います。
- 取材方法
  - 取材を希望される場合は、12月24日（火）17時までに下記Formsから、登録をお願いいたします。  
<https://forms.office.com/r/NEGOWgRLCO>
  - 申込み多数の場合は、人数を調整させていただく場合があります。
  - 冒頭から取材希望の方は12時40分までに、14時00分から取材希望の方は、13時45分までに「北九州市立子ども図書館地下1階エレベーターホール」に集合してください。
  - 取材に際しては、係員の指示に従い、指定された位置・時間でお願いしま

- す。
- (5)取材の方は、必ず自社腕章をお着けください。
  - (6)開始前に取材についての注意事項を申し上げます。必ずお守りください。
  - (7)事後に参加者への個別取材の時間を設けます。
    - (※)参加者へ事前に個別取材の可否を聴取しております。すべての参加者が個別取材不可となる可能性があることを予めご承知おきください。
    - (※)個別取材可の参加者は当日お知らせいたします。こども家庭庁の指示に従って会場内で取材をしていただきますよう、お願いいたします。また、個別取材不可の方への取材は厳に慎んでいただきますよう、お願いいたします。
    - (※)報道をする際には、御本人の許諾があったとしても、参加者の氏名や学年（〇年生まで）、学校名等個人が特定され得る情報を報道することがないように願います。
  - (8)当日参加するこども・若者のいけんひろばでの発言（意見）については「報道を控えてほしい」旨の申し出を可能としています。発言内容につきこども・若者から申し出があった場合には、12月26日（木）16時00分までに(1)で登録いただいたメールアドレス宛にお知らせいたしますので、それまでは個別の発言内容の報道を控えていただくとともに、申し出があった場合には当該箇所の報道を控えていただきますようお願いいたします。
  - (9)報道される際には「こども若者★いけんぷらす」という事業名も報じていただきますよう、お願い申し上げます。

**【連絡先】**

こども家庭庁長官官房参事官（総合政策担当）付  
担当：高山、加藤、今津、中沢、安岡、篠原  
電話：03-6859-0055  
E-mail：sougouseisaku.kodomoiken@cfa.go.jp

(別紙) 赤字報道関係部分

**12:45 報道集合(冒頭撮り希望の場合)@北九州市立子ども図書館地下  
1階エレベーターホール**

12:50 ぷらすメンバー(いけんひろば参加者)集合

**12:55 報道入室(冒頭撮り希望の場合)**

13:00 いけんひろば開始→イントロダクション } 取材可

13:10 議論・意見交換開始、報道退出→控室待機

**13:45 報道集合@北九州市立子ども図書館地下1階エレベーターホール**

**14:00 報道入室**

14:40 議論・意見交換終了

14:45 全体振り返り

15:00 終了、

**~15:15 個別取材**

取材可

※12月19日(木)時点の予定。今後変更の可能性あり。

# こども若者★いけんぷらす（こども・若者意見反映推進事業）

こども基本法を踏まえ、各府省庁やこども家庭庁が、  
こども・若者の意見を聴き、政策に反映するための仕組み。

## 事業の目的・狙い



こども若者 政策に対して意見を伝えて、政策を決めるプロセス(過程)に主体的に参画する機会・場を得られる。



政府 こども・若者の意見を広く聴いて、制度や政策に反映し、より良くできる。



社会 こども・若者の意見を聴くことの大切さについての理解がひろがる。

## 事業の仕組み



小学1年生～20代ならいつでもだれでも登録(=ぷらすメンバー)  
登録人数:約4000人(R6.4現在)

参加

### 意見聴取 いけんひろば(意見を伝える機会)

意見を聴きたい省庁からのテーマ/ぷらすメンバーからのテーマ

対面 オンライン チャット アンケート 様々な方法で実施

こどもや若者の意見表明のサポートのため、  
・事前の情報提供  
・ファシリテーターによる進行等を実施



こども・若者の活動や生活の場に出向いて意見を聴く

例: 児童養護施設、フリースクール、児童館、子ども食堂

### フィードバック

聴いた意見をどう反映したか、反映しなかった場合はどうしてか、こどもや若者にフィードバック



### 意見反映

こども・若者から聴いた意見について検討し、政策等へ反映できるものは反映する。

こども若者★  
いけんぷらすの  
運営には、  
ぷらすメンバー  
の有志も参画。